

標に一般の利用に供するため、つくば分館において一元的に行った。

つくば分館における当該業務の遂行に当たっては、業務量及び業務内容の変化に柔軟に対応できるよう業務に習熟したパート職員を引き続き採用した。また、17年度は目録原稿作成を手書きから試行的にパソコンによる入力に変えた。

さらに、業務の効率化及び正確性を期するため、引き続き監督者を置き、扱う資料群ごとに目録原稿作成計画を定め、目録への記述項目の統一化を図り、その進行管理を徹底した。

この結果、平成17年4月から9月にかけて各府省等から受け入れた歴史公文書等及び平成17年10月に受け入れた民事判決原本(東京大学分)は、2月までに目録原稿の作成をすべて完了した。

## 6. 保存

受け入れた歴史公文書等は、紙等の劣化要因等を除去するために必要なくん蒸等の措置を講じた上で、専用の書庫に保存し、保存環境に十分配慮しつつ一般の利用に供している。

館の書庫は、24時間恒常的な環境に置かれるよう定温(22°C前後)定湿(55%前後)の温湿度管理を行っている。

なお、平成15年度に行った書庫環境調査において、一般書庫に使用している木製棚板は、埃、虫などが確認しやすい色・材質の物に変更するようにとの提言を受けたことにより平成16年から中性紙棚板へ順次変換を行っている。平成17年度に行った棚板の交換により、地下二階部分の書庫については交換を終了した。

## 7. 修復

経年による消耗、劣化等により閲覧等の利用に支障をきたしている文書について、専門的技術を持った職員による修復やリーフキャスティング(すきばめ機)等による修復を実施し、計画以上の実績を上げた。

## 8. 少量脱酸処理

昭和20年代の劣化の激しい資料について、昨年度作成した作業マニュアルに基づいて538枚の脱酸処理を行った。また、昨年度実施したサンプルの経過観察についてその結果をまとめるとともに、機器の使用方法等作業工程をビデオに収録した。

## 9. 利用者サービスの充実

### (1) 目録の公開

- ① 平成17年度においては、「平成16年度公文書等移管計画」に基づき受け入れた歴史公文書等7,924冊及び平成17年10月に受け入れた民事判決原本(東京大学分)4,597冊の目録を公開し、平成18年3月に一般の利用に供した。
- ② 平成17年度末現在目録を公開している歴史公文書等の数は、600,106冊となり、すべての所蔵歴史公文書等の目録を公開し、一般の利用に供した。
- ③ 平成17年度末現在における館所蔵の歴史公文書等の目録の公開状況は、次のとおりである。

1 平成16年度末までに目録を公開した歴史公文書等数	587,585 冊
2 平成18年3月に目録を公開した歴史公文書等数	12,521 冊
a 各府省等歴史公文書等	7,924 冊
b 民事判決原本(東京大学:3年分割の2・3年目)	4,597 冊
3 平成17年度末現在目録を公開している歴史公文書等数 (A)	600,106 冊
4 平成17年度末現在所蔵歴史公文書等数 (B)	600,106 冊
5 目録公開率 (A/B)	100%

### (2) 閲覧室の改修

デジタルアーカイブ運用開始に合わせて、利用者サービスの向上を図るため、本館閲覧室を全面的に改装し、平成17年4月4日より供用を開始した。

### (3) デジタルアーカイブ化の推進

館では、政府が進めているe-Japan戦略に呼応するため、今後、推進すべきデジタルアーカイブの具体的方向とその実現に向けた「独立行政法人国立公文書館デジタルアーカイブ推進要綱」に基づき、計画的にデジタルアーカイブの充実を図っている。

平成17年度におけるデジタルアーカイブ化推進状況は、次のとおりである。

#### ① デジタルアーカイブの運用

平成17年4月より「国立公文書館デジタルアーカイブ」の運用を開始し、インターネットを通じて「いつでも」、「どこでも」、「だれもが」所蔵資料の検索と資料本体の画像の閲覧が可能となった。

この国立公文書館のデジタルアーカイブは、所蔵資料をインターネットで検索し、その一部の資料については、画像閲覧をも可能にする「デジタルアーカイブ・システム(インターネット閲覧室)」と重要文化財や国絵図など大

判資料などを高画質・大容量のデジタル画像で見る「デジタル・ギャラリー（インターネット展示室）」から構成される。

#### ② 歴史公文書等のデジタル化

館では、既存の歴史公文書等のマイクロフィルムから順次デジタル変換を行い、デジタルアーカイブ・システムで公開を進めている。

運用開始時点に公開した約12万コマのデジタル画像に加え、17年度は、御署名原本及び憲法調査会議事録など約64万コマのデジタル画像の作成を行い公開した。また、館がアジア歴史資料センターへ提供を行ってきた約216万コマのデジタル画像をシステムにリンクしたことにより、平成17年度末において合計293万コマの画像閲覧を可能とした。

#### ③ 高精細画像の公開

重要文化財である国絵図の他、公文附属の図などの貴重資料について、152点(174画像)のデジタル画像の作成を行い、デジタル・ギャラリーに追加のうえ公開した。運用開始時点に公開した223点(346画像)のデジタル画像に加えることで、合計375点(520画像)の閲覧を可能とした。

#### ④ 目録データの登載

從来目録データベースで提供していた歴史公文書等の簿冊及び件名データについては、デジタルアーカイブの構築時に、デジタルアーカイブ・システムへ移行した。17年度は受け入れた歴史公文書等7,924冊及び内閣文庫所蔵洋書等45,000冊についてデータ作成を行い、システムに登載した。この結果、データ登載簿冊数の累計は、公文書575,056冊、内閣文庫479,500冊となった。

また、利用者に多様な検索手段を提供することを目的として、歴史公文書等10,180冊の目録を印刷し、合計433,594冊の冊子体目録を閲覧室に排架している。

#### (4) 展示会の実施

館の業務及び歴史公文書等を保存することの意義について、広く国民の理解を深めるとともに、所蔵する歴史公文書等について、調査研究の成果に基づいて紹介するため、春・秋の特別展及び常設展のほか、夏に企画展を実施した。

平成17年度においては、国民のニーズ等を踏まえ魅力ある質の高い特別展にするため、企画内容や展示会目録等の有償化の可能性について、「展示アドバイザーミーティング」を開催し、専門家等からの意見を聴取し検討を行った。

また、秋の特別展について、広報効果を高めるため、告知ポスター等広報用作成物と展示会目録との一体的作成等を行った。

### ① 春・秋の特別展

特別展のテーマに合わせた講演会の開催、木・金曜日の夜間開催(20時まで)などを行うとともに、地下鉄電飾掲示板、地下鉄窓上広告など広報活動を積極的に展開した。また、春の特別展では、所蔵資料の「絵葉書」(8枚セット400円)を、作成し販売した。

イ. 春の特別展 「將軍のアーカイブズ」 開催期間 4月5日から24日までの20日間 講演会 「江戸の出版ーそれは家康からはじまったー」 入場者数 11,963人(講演会130人、夜間341人)

特に4月15日には、天皇皇后両陛下が特別展をご覧のため当館に行幸啓になられた。

ロ. 秋の特別展 「『国勢を計る。』—公文書で見る統計の歩みー」 開催期間 10月1日から20日までの20日間 講演会 「幻の国勢調査」 入場者数 1,865人(講演会130人、夜間89人)

#### ハ. 特別展総入場者の推移

平成14年度以降に開催した春・秋の特別展総入場者数の推移は、次のとおりである。

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
春の特別展	4,818人	6,888人	8,943人	11,963人
秋の特別展	3,163人	4,851人	5,537人	1,865人
合計	7,981人	11,739人	14,480人	13,828人

### ② 夏の企画展

#### イ 「岩倉使節団」

館では平成14年度から始めた夏の企画展を、平成17年度においても、7月19日から9月16日まで実施した。

入場者数 1,237人

#### ロ 「鉄道」

つくば分館においては、つくば市科学教育事業推進委員会が主催する「ちびっ子博士」事業に平成15年度から参加・協力しており、地元の鉄道関係の資料なども展示し、夏の企画展を7月19日から10月30日まで開催した。

入場者数 409人

### ③ 常設展

常設展を通年実施しており、その間2回(平成17年5月、10月)の展示替えを行った。

第1回展示替え 「明治日本ー明治維新から大日本帝国憲法制定までー」

## 第2回展示替え 「大日本帝国憲法の時代」

### (5) マイクロフィルムその他の代替物の作成等

利用者の利便性の向上と原本の保護を図るため、利用統計の分析等から利用頻度の高い歴史公文書等について「代替物作成計画」に基づいて、マイクロフィルム、写真本等の作成を、次のとおり実施している。

① 16mmマイクロフィルム 4,864冊(約195万コマ)

[つくば分館撮影分1,559冊(約101万コマ)、外部委託撮影分3,305冊(約94万コマ)]

② 写真本

137冊(大乗院文書等の紙背文書86冊)

③ カラーポジフィルム 貴重資料 288点(2,429カット)

④ カラーマイクロフィルム(16年度から)

資料の大きさ、特性等を考慮 163点(約43,500コマ)

⑤ アジア歴史資料センターへのデジタルデータの提供

約46万コマ(平成12年度より累計約303万コマ)

### (6) 所蔵公文書等の現況及び利用状況

別紙のとおり

## 10. 教育・研修、普及啓発

### (1) 公文書館等職員を対象にした研修会等

国及び地方公共団体の保存利用機関等の職員を対象として、「歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的知識の習得」、「専門的知識の習得」及び「実務上の問題点の解決方策の研究」を目的として受講者の段階に応じ、体系的な研修等を開催した。

募集対象機関については、新たに国立教育政策研究所、国立歴史民俗博物館、通信総合博物館を追加した。

なお、平成17年度の年間延べ研修日数は31日、延べ受講者数は120名であり、年度計画で定められた目標(延べ研修日数30日程度、延べ受講者数100名程度)は達成された。

① 公文書館等職員研修会(9月5日から9日までの5日間)

国又は地方公共団体の設置する公文書館及び公文書館未設置の地方公共団体の文書主管課等に勤務する職員を対象、43機関46名が受講。

国立歴史民俗博物館から初めての参加があった。

② 公文書館専門職員養成課程(前期9月26日から10月7日・後期11月7日から18日までの4週間)

公文書館の中核的な業務を担当する職員を対象、16機関16名が受

講。

国立歴史民俗博物館、通信総合博物館から初めての参加があった。

- ③ 公文書館実務担当者研究会議(平成18年1月31日から2月2日までの3日間)

国又は地方公文書館に勤務する専門職員を対象、22機関22名

- (2) 専門職員(アーキビスト)等の人材養成充実強化についての検討

国立公文書館が実施する各種研修の充実方策の検討とともに、特に、公文書館専門職員養成課程の今後のあり方を検討するため、「公文書館制度を支える人材養成等のためのプロジェクトチーム」を設置した。

PTにおいては、各研修の現状について、アンケートの集計結果等を基に課題を抽出した。その結果、見直し方針として、対象者の拡大、研修期間の延長、研修科目群の集中化等カリキュラムの充実化を順次図ることとした。

- (3) 国の機関の文書担当職員に対する普及、啓発

- ① 公文書保存管理講習会(7月4日から6日までの3日間)

「公文書館法」及び「国立公文書館法」の趣旨を徹底し、かつ、歴史資料として重要な公文書等の管理等に関する基本的事項を習得させるとともに、館の業務の効率的推進に資することを目的として、国の機関の文書主管課等の職員を対象に開催。

受講者20機関36名

- ② 各府省等文書担当職員等に対する説明会等の実施

各府省等文書課職員等の歴史公文書等の移管に対する理解を深めるとともに、改正移管基準の周知を図るため、公文書専門官が各府省等に出向き、歴史公文書等の移管の意義、移管の事例及び移管後の行政利用等について説明会を実施した。(参加者18機関・501名参加)

さらに、受講者に、「移管」に関するより一層の理解と協力を求めること等を目的として、つくば分館研修・見学会(8月30日)を実施した。(受講者19機関、39名)

## 11. 刊行物の刊行、広報

館の定期刊行物及び広報については、企画・編集方針の決定及び掲載内容等の審議・決定を行うため、企画・編集委員会を設置し、その下に置かれる「北の丸」、「アーカイブズ」及び広報関係の各WGごとに当該媒体に絞った詳細な企画・編集方針等を検討、幅広い広報活動を実施した。

- (1) 刊行物

- ① 研究紀要「北の丸」の刊行

所蔵資料の紹介及び所蔵資料に関する調査・研究を主な内容として第38号を10月に刊行した。(年1回 1,000部)

なお、本誌に掲載した「視聴草」及び「朝鮮本の解題」については、館のホームページにも掲載した。

## ② 情報誌「アーカイブズ」の刊行

公文書館関係者に、我が国の公文書館制度の充実を図るための情報交換・情報発信の場を提供すべく、第20号から第23号の4号を刊行(各1,100部)した。なお、第23号は「公文書館における記録の公開と審査」をテーマとした特集号である。

## ③ 「国立公文書館年報」の刊行

国民に館の活動を理解していただくため、年度中の具体的な業務の取組状況についての報告として、第34号を10月に1,200部刊行した。

# (2) 広報活動等

館を紹介し、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存・利用の重要性等の周知を図るため、下記の幅広い広報活動を実施した。

## ① ホームページ

館の重要な広報活動の主柱であるホームページは、「公文書館ニュース」を中心に115回の更新を行うなど、最新の情報を数多く発信した。また、館の研究紀要「北の丸」に掲載した「視聴草」及び「朝鮮本の解題」、情報誌「アーカイブズ」をホームページに掲載するなど、内容の充実・強化を図った。

さらに、これまでリンク先が14機関であった国の保存利用機関等について、国際日本文化研究センター、国立民族学博物館、北海道大学文書館等7機関を追加することにより21機関となるなど、リンク先の拡大を図った。

17年度のホームページへのアクセス件数は、対前年度5万5千件増の約26万1千件であった。

## ② 各種広報

イ 館紹介用のパンフレット改訂版の作成(和文2,000部、英文600部)

ロ 館紹介ビデオ改訂版の作成(従来の日本語・英語版に、新たに仏語・中國語・韓国語版追加)

ハ デジタル・アーカイブ用リーフレットの作成(和文15,000枚、英文5,000枚)及びデジタルギャラリーの画像を絵柄にしたクリアファイルの作成(3枚1組、2,000セット)

ニ デジタル展示の実施(館1階展示ホール:無線LANにより、一層効果的なデジタル展示の実現)